

令和 8 年度 事業計画

1. 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用

(1) 保全・復元

- ① しつつ河畔林においては、樹木の健全な成長を促進させるための下草刈り、枯枝の排除、スズメ蜂の駆除、特定外来種であるオオハンゴンソウの駆除等の保全管理を行う。
- ② ニセコ、湯里においては、南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行う。
- ③ 吉国においては、南しりべし森林組合に委託し下草刈り、除伐(2.47ha)を行い、さらに植樹(3.0ha)を行うことにより循環する森作りを目指す。
- ④ 長沼においては、現状のまま保護する。

(2) 活用

- ① しつつ河畔林の団体利用については事前届け出制とし、個人の利用については原則自由開放とする。
- ② ニセコ、吉国、湯里、長沼は樹木保護のため引き続き立入禁止とする。

2. 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得

- 保全、復元が必要な河畔林、溪畔林について寄せられた情報があれば、取得するのに相応しい土地か否かを調査する。

3. 自然保護思想の普及啓発

(1) ナショナルトラスト運動の普及啓発

- ① 「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」をセミナー参加者、来場者等に配布する。
- ② ナショナルトラスト運動の普及啓発を目的としたはがき（保全、復元が必要な河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねる）1,100枚を国、道、地方公共団体等に送付する。
- ③ ホームページを随時更新し、普及啓発に努める。

(2) しつつ河畔林での普及啓発

- ① 自然セミナーを一般の方を対象に開催する。
よし！春だ！自然セミナー（令和8年5月開催 参加者20名予定）
- ② しつつ河畔林文庫を4月20日（月）から11月30日（月）まで一般開放する。
- ③ しつつ河畔林の理解を深めるため、ガイドブックについては来場者の他、市内公共機関等に配置する。

4. 環境教育の実施

- 環境保護思想を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、昨年度に引き続き北海道内の小学5・6年生を対象に環境保護教育ツアーを実施するとともに、新規事業として中学生を対象に河川の調査船「弁天丸」を活用した環境保全セミナーを実施する。

① 第5回環境保護教育ツアー

- ・目的 環境保護思想を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくこと
- ・視察地 「2021年世界自然遺産登録」鹿児島県奄美大島
- ・実施日 令和8年7月下旬の夏休み期間（4泊5日）
- ・対象 北海道内の小学5・6年生
- ・人数 総数28名（小学生20名、高校生4名、教員2名、財団2名）

② 河川の調査船「弁天丸」を活用した環境保全セミナー【新規事業】

- ・目的 河川の防災における取り組みと生き物たちを育む河川、河畔林の役割を学び、河川環境の保全意識や防災意識の向上を図ること
- ・開催場所 江別河川防災ステーション、しのつ河畔林
- ・内容 弁天丸の乗船による船上学習
江別河川防災ステーションの視察による陸上学習
しのつ河畔林のはたらきと役割を学ぶ現地学習
- ・実施日 令和8年8月上旬の夏休み期間（1日）
- ・対象 中学生
- ・人数 最大20名